

2019年度 まち歩き 参加規則

福祉のネットワーク永山
2019.04.01

まち歩き 参加希望の方は、下記事項をご了承の上直接集合場所にお集まり下さい。

(歩きに適した服装で 昼食・水筒・タオル・交通費などをご持参の上参加ください)

1. 年度初回参加時に行事傷害保険料として、**年会費：¥500**を徴収いたします。
2. 緊急時の対応として、名簿・緊急時連絡先を別紙「入会申込書」にご記入願います。
電話番号は、携帯電話を携行される方はその番号をご登録ください。
緊急連絡先は、ご本人以外のご家族等に連絡の出来る番号をご登録ください。
見学時に、必要になりますので年齢をご記入ください。
(個人情報については、登録時・緊急時以外は使用致しません)
3. 参加自由ですが、昼食(目的地)までは同一行動とします。
昼食は、ネットワークの目的(地域の人が互いに顔見知りになる)のために集まって懇談しながら取ることとします。(ご協力をお願いします)
昼食後は、ご案内は続けますが、別行動を希望する方は世話人まで申し出下さい。
(別行動の場合は、行事傷害保険は無効になりますのでご注意下さい)
4. 雨天の場合 **月日欄が赤字**の場合予約の関係上 延期せず実施します。
黒文字の場合は翌週実施としますが判断が難しい場合は集合時刻30分前に
当日用連絡電話(080-2073-7616)までお問い合わせ下さい。
5. 参加者は、集合時に出席の届出をして、目印のスカーフを目立つ所につけて下さい。
スカーフは初回参加時に世話人からお受け取りの上、毎回ご携行ください。
(行事終了後、回収しませんので、次回以降もご持参ください。**紛失等は実費**)
6. 集合場所・**出発時刻**は、年間計画表に記載されていますので、
ご確認のうえ余裕をもってお集まりください。
集合場所は目的地により変わります。 出発時刻は厳守されます。
7. 参加者は、同一行動中 リーダー及び世話人の指示に従ってください。
道路歩行中は、先導リーダーに従って道路片側(原則右側)を横に広げずに前後の間隔をあけず、並んで進んでください(列は道幅の半分以下を厳守)
8. 電車利用が多くなります。 **乗換・下車駅**には十分ご注意ください。
午後5時ころまでの帰着を目指しますが、多少のずれはご容赦ください。
集合場所での説明(とくに乗換・下車駅)には、十分ご注意願います。
万一、やむを得ず別行動となった場合などは下記電話に連絡願います。

まち歩き 連絡用携帯電話：080-2073-7616 (当日のみ有効)

同一行動への復帰をお待ちすることは出来ません。

問い合わせ： 福祉のネットワーク永山(多摩市社会福祉協議会 まちづくり推進係)
電話： 042-373-5616